

令和8年8月7日

会員各位

(一社) 岐阜県民間保育園・認定こども園連盟

会長 鷹橋 賢淳 < 公印省略 >

岐阜県保育研究協議会

会長 佐々木 真 < 公印省略 >

令和8年熊本地震にかかる被災地支援について

保育事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、令和8年7月28日に発生した熊本地震では、熊本県内八代・宇城地域を中心に甚大な被害が発生しています。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、皆さまの生活が一日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

熊本県では、児童福祉関係 359 施設などが被災し、被害の大きい地域を中心に断水が続いている状況です。

このような状況を踏まえ、被災地の子どもたちのために、今、私たちにできることをしたいという思いから、(一社) 岐阜県民間保育園・認定こども園連盟と岐阜県保育研究協議会の両団体が協力し、被災地支援募金を開始いたします。

職員の皆さまにおかれましては、各種義援金にご協力されていることと存じますが、本義援金につきまして、何卒、趣旨をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 岐阜県保育団体被災地支援募金 募集期間

令和8年8月10日から9月30日まで(延長の場合あり)

2 岐阜県保育団体被災地支援募金 振込口座(令和6年能登半島地震基金と同じ口座です)

金融機関： 十六銀行 県庁支店	口座番号： 普通預金 1406686
口座名義： 災害義援金 岐阜県保育研究協議会 会長 佐々木 真(ささき しん)	
※ 金額の定めはありません。法人・施設・団体・個人のいずれでも結構です。	
※ 振込手数料はご負担願います。	
※ 窓口でお振込みの際、銀行によっては「災害義援金」を削除した口座名義でお振込みいただく場合があります。	
※ お振込とともに、別紙振込連絡票をファックス(058-275-4888)又はメール(hoiku@winc.or.jp)にて、県保育研究協議会事務局までお送りください。	

3 募金の活用について

皆様からの募金は、両団体で協議し、最適な方法で被災地の子どもたちの支援に活用させていただきます。活用方法及び結果につきましては、後日、ご報告させていただきます。

被災地支援募金に関する問合せ先 岐阜県保育研究協議会事務局 電話：058-201-1562(担当：飯田・水野)

岐阜県保育団体被災地支援募金振込等連絡票

1 市町村名	
2 お名前 ※ (施設名・個人名等)	
3 振込等予定日	令和8年 月 日
4 金 額	円
5 メッセージ	

※報告の際に、お名前の公表を希望されない場合は「匿名希望」とご記入ください。

◎ F A X (0 5 8 - 2 7 5 - 4 8 8 8) 又は、メール (h o i k u @ w i n c . o r . j p)
にて、お送りください。

◎ 本書の内容（お名前、金額、メッセージ）は、本会で取りまとめて、支援募金をお送り
する際に活用させていただきます。